

栃木県高等学校体育連盟 バスケットボール部規約

2021年 4月26日
改正施行

栃木県高等学校体育連盟 バスケットボール部規約

第一章 名 称

第1条 本部会は、栃木県高等学校体育連盟バスケットボール部と称する。

第二章 事務局

第2条 本部会の事務局を、委員長所在の学校に置く。

第三章 目 的

第3条 本部会は、高等学校バスケットボール競技の健全なる発達と普及・学校相互の親和を図ることを目的とする。

第四章 事 業

第4条 本部会は、前条の目的を達成するため下の事業を行なう。

1. 各種バスケットボール大会。
2. 高等学校バスケットボール国際交流。
3. バスケットボールに関する研究・調査・講習会の開催及び指導・援助。
4. その他、本部会の目的達成に必要な事項。

第五章 組 織

第5条 本部会は県高体連加盟高等学校バスケットボール部で、本部会加盟校（県バスケットボール協会登録）の顧問を持って組織する。

第六章 役 員

第6条 本部会には、次の役員（専門委員会）を置き実務にあたる。

1. 部長 1名
2. 委員長 1名
3. 副委員長 若干名
4. 委員 若干名（中部地区数名、南部地区数名、北部地区数名）

第7条 部長は、県内加盟校の学校長を専門委員会の推薦によってこれにあたる。
なお、部長は本部会の代表とし一切の会務を遂行する。

第8条 委員は下記の者を部長が委嘱する。委員長は、委員の互選による。副委員長は委員長が推薦する。委員は、会務を遂行する。

1. 加盟校バスケットボール部顧問で各地区より推薦された者。
 - ・中部地区6名、南部地区6名、北部地区4名が基本であり、状況に応じて増員することもある。
2. その他、学識経験があり有能と認められた者。

第9条 各種大会に限り、部長の指名により大会の運営に当たる運営委員を選出することができる。

第10条 本部会の円滑を期するために下記の部を置く。

1. 総務・庶務部
2. 記録・報道部
3. 会計・経理部
4. 強化・技術部
5. 競技部
6. 審判部

第11条 役員の任期は2ヵ年とし、再任を妨げない。補欠によって就任した役員の任期は前任者の在任期間とする。

第七章 会 議

第12条 本部会の会議は総会（顧問会議）・専門委員会・各部会・抽選委員会・大会運営委員会とし部長が召集する。

第13条 専門委員会・総会（顧問会議）は本部会の決議機関とする。

第14条 会議の議長は委員長がこれにあたる。

第八章 会 計

第15条 本部会の経費は県高体連バスケットボール部費・入場料・寄付金をもってこれにあてる。

第16条 本部会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

第九章 付 則

第17条 本規約の変更は、専門委員会議の過半数の賛成で議決する。

この規約は昭和63年4月22日より改正施行する。

（慶弔は、専門委員の本人・家族・一親等のみ花輪と香料10,000円とする。）

栃木県高等学校体育連盟 バスケットボール部内規

1. 決勝リーグ戦の順位決定について

- (1)勝率が2チーム同じ場合は対戦相手の勝者が上位とする。
- (2)勝率が3チーム同じ場合は3チーム間の得失点差が大きい方が上位とし、それでも同じ場合は全試合（リーグ戦のみ）の得点・失点差の大きい方が上位とする。
- (3)上記の(1)・(2)でも決定しない場合は該当チームの決勝リーグでの総得点の多いチームを上位とする。

2. 県高校総体について

- (1)オープン参加とする。
- (2)予選トーナメント式とし、上位4チームによる決勝リーグとする。
- (3)組み合わせシードは次のとおりとする。
 - ①新人大会のベスト4を第1シードとする。
 - ②新人大会のベスト8を第2シードとする。
 - ③新人大会のベスト16（8チーム）を第3シードとする。
 - ④その他はオープン抽選とする。

3. インターハイ地区予選会について

- (1) 高校総体のベスト16以上は専門部推薦とし、県予選会からの参加とする。ただし、参加料は地区に支払う。
- (2) 地区代表校は、南部地区3チーム、中部地区3チーム、北部地区2チームとする。シード権の取り扱いについては、地区の規定による。

4. インターハイ県予選会について

- (1)各地区で予選をし、推薦を得たチームが県予選会に参加する。
 - ① 総体のベスト16以上は専門部推薦とする。各地区に申込み、参加料を支払うこと。
 - ② 地区代表校を地区予選会で決定する。地区代表チーム数は中部地区3チーム、南部地区3チーム、北部地区2チームとする。
 - ③ 男女とも①と②の合計24チームが県予選会に出場する。
- (2)トーナメント式で行なう。3位決定戦は行なう。
- (3)組み合わせシードは次のとおりとする。
 - ① 総体ベスト4を第1シードとする。
 - ② 総体ベスト8を第2シードとする。
 - ③ 総体ベスト16を第3シードとする。
 - ④ その他はオープン抽選とする。

5. 全国高校選手権大会県予選会について

- (1) オープン参加とする。
- (2) トーナメント式とする。3位決定戦は行わない。
- (3) 組み合わせシードは次のとおりとする。
 - ①インターハイ県予選会のベスト4を第1シードとする。
 - ②インターハイ県予選会のベスト8を第2シードとする。
 - ③インターハイ県予選会のベスト16（8チーム）を第3シードとする。
 - ④その他はオープン抽選とする。

6. 県新人大会について

- (1) オープン参加とする。
- (2) 開会式を実施し、選手宣誓は前年度男女優勝チームの主将が行なう。
- (3) 予選トーナメント式とし、上位4チームによる決勝リーグとする。
- (4) 5位～8位決定戦をトーナメント式で行なう。
- (5) 組み合わせシードは次のとおりとする。
 - ①全国高校選手権大会県予選会のベスト4を第1シードとする。
 - ②全国高校選手権大会県予選会のベスト8を第2シードとする。
 - ③全国高校選手権大会県予選会のベスト16（8チーム）を第3シードとする。
 - ④その他はオープン抽選とする。

7. 表彰・功労者基準について

- (1) 次に該当する役員が退任の際、または委員の推薦する者とする。
 - ①栃高体連バスケットボール専門部長
 - ②栃高体連バスケットボール専門委員長
 - ③栃高体連バスケットボール専門委員
- (2) その他特に功績のあった者。

この項は、栃高体連バスケットボール専門部委員で本県バスケットボール部に10年以上努力された方、全国大会に10回以上出場させた監督・コーチを原則とする。

※記念大会で表彰し、重複しない。

8. 優秀選手選考基準について

- (1) ベスト4を考慮する。
- (2) 年間成績順位を決め割りふる。
 - ①優勝4点、2位3点、3位2点、4位1点。
 - ②インターハイ県予選のみ①に1点を加える。
- (3) 国体本大会の場合は考慮する。

3年生は必ず入れる。

(1、2年生は入れなくてもかまわない。)

9. 県内各試合のメンバー変更について

試合に出場できるのは15名まで、各試合ごとにメンバーを変更することを認めます。
変更する場合はその旨をメンバー表に記入しT. O. に提出する。

但し、ユニフォームの番号変更は認めません。

(日本協会登録者に限る。)

組み合わせ抽選会のもち方

(1) 専門部委員による責任抽選とする。専門部内で下記の委員会を組織する。

(2) 組み合わせ抽選委員会（委員会という）

この任務の執行に当たっては、委員会は公明正大に行ない、あらぬ批判をまねかぬよう十分留意し、各チームに結果を郵送する。

(3) 任務

- a. 組み合わせ抽選
- b. 競技場の注意
- c. 審判上の注意
- d. その他連絡事項

(4) 組織・委員長名及び仕事の分担

	氏 名	役 職 名	任 務
部 長	渡 邊 佐知夫	専門部長	
委 員 長	日向野 信 行	専門委員長	総括責任者。全てを点検確認する。
各部長	中 山 雅 仁 益 子 基 久 福 田 恭 子 高 崎 徹 山 崎 雅 洋	総務・庶務部長 記録・報道部長 会計・経理部長 強化・技術部長 競技部長	会議の準備、役員の委嘱、文書の作成発送。 各大会の記録整理、報道。 専門部の会計全般。 技術講習会の計画、立案、運営。 会場の確保、申請、競技用具の確保。
代表抽選 委員	荒 木 享 中 山 雅 仁 粟 田 順 之	北部委員長 中部委員長 南部委員長	*組み合わせ作成 組み合わせ 競技部 抽選 支部委員長
男子抽選 委員	下 島 健 一 山 崎 雅 洋	専門委員 〃	*引く順序 総 体 ……申込み順 インターハイ ……申込み順 新 人 ……申込み順
女子抽選 委員	高 崎 徹 福 田 賢 一	専門委員 〃	
記録委員	益 子 基 久 直 井 秀 幸 福 田 賢 一 黒 崎 良 典	記録・報道部長 専門委員 〃 〃	組み合わせ表を作成し、大会結果を集計・記録する。

(5) 抽選手順

- ① 大会ごと、内規によりシードを決めて、他はフリー抽選とする。
- ② 組み合わせ表は、栃木県協会ホームページにアップする。